

	桔梗が丘自治連合協議会 平成 27 年度 第 10 回 理 事 会 議 事 録
場 所	桔梗が丘公民館 202 号室
日 時	平成 28 年 2 月 27 日 (土) 9 : 30 ~ 12 : 25
出 席 者	出席者：辻森、大垣、上田、河合、増田、吉村、阪本、北森、廣岡、上島、 竹原、武中、福森監事、植野監事、中村、廣岡、大西地域担当監 欠席者：西宮、加納、松岡
決議事項 1. 公民館の市民センター化に伴う規約等の改定について	大垣副会長が司会を務め会議が始まった。 ○辻森会長挨拶 年度末が近づき大変忙しいと思いますが、宜しく願います。 ＜大垣副会長＞ 公民館の市民センター化に伴い改定を行う規定が 3 つあります。まず、「桔梗が丘自治連合協議会規約」、次に「公民館管理運営規程」、そして「公民館運営審議会規則」です。 改定の内容は、桔梗が丘自治連合協議会規約については、現行規定中「公民館」とあるのを、改定案のとおり「市民センター」に全て変えています。 協議会規約は先週、連合会で承認頂いたので、本日、皆様にご審議して頂き承認のうえ、5 月の総会で決議されれば、平成 28 年 4 月 1 日に遡及して施行いたします。 公民館管理運営規程については、「公民館」を、「市民センター」に読み替えるのが殆どですが、ただ、第 5 条第 5 項に選考委員会は別に定めるとあるが、その内容が条文内で詳しく規定されていますので、今回削除いたしました。12 条の審議会については、「市民センター運営審議会規則」で詳しく規定されていますので、13 条以下を削除します。 公民館運営審議会規則については、「公民館」を、「市民センター」に全て読み替えます。 この二つの規定は先週、連合会で承認頂いたので、本日、理事会で審議、承認をうけ平成 28 年 4 月 1 日から施行いたします。

<意見交換>	・「桔梗が丘自治連合協議会規約」の協議会事務所は「公民館」に置くとあるのを「市民センター」に置くと修正をお願いします。 そのように修正します。 ・「公民館管理運営規程」の第6条社会教育法等の関連法令云々について、市民センターは「ハード面」では地方自治法の施設となり「ソフト面」の社会教育法から外れますので、記載しなくて良いと思います。 「社会教育法等の」を消して、修正します。 ・社会教育法から外れるとなると、運営基準が変わってくると思われますが、どう対応するつもりか。又、市民センターと協議会との位置付けをどうするか。 市民センター化に伴い市として、地域経営室から市民センター運営に関する基本的な規約を作成してもらいます。定時総会終了後、市民センターの管理運営のあり方について委員会を立ち上げ、1年ほどかけて規約を作成していきたい。又、公民館の主催講座と各部会の行事や市民センターの職員数の適正化等も含め見直していきたいと考えています。 この件について賛成の方、挙手を願います。賛成多数と認め、このとおり改定することに決定します。 <大垣副会長> 資料がありますので、一読しておいてください。
報告事項 1. 平成28年1月度協議会会計及び公民館会計累計報告について <意見交換> 2. 桔梗が丘市民センター長の公募について	・協議会会計収入の部、雑収入の車両使用料の累計額がゼロになっているのは、年度末に一度に計上するのですか。 年度末に一度に計上する予定です。 ・公民館会計支出の部、積立金として車両購入10万円を年度末に繰り入れします。又、備品購入費が残る見込みなので、公民館設立40周年記念事業費として積立金としたいと考えています。3月の連合会と理事会に決議事項として提案したいと思っています。 <辻森会長> 現館長の任期満了（平成28年3月31日）に伴い、公民館管理運営規程に基

て	づき市民センター長の公募ならびに推薦受付を2月25日で締め切りました。その結果、お一人の応募者が書類を提出されています。 ついては、3月初旬に面接を行い審査が通れば、4月1日付で採用の運びとなります。
3. 桔梗が丘小・中学校統廃合についての住民説明会開催について	＜辻森会長＞ 2月20日、協議会に桔梗が丘小・中学校統廃合についての説明会がありました。3月13日（日）10:00から桔梗が丘公民館で同日午後から南公民館と西集会所で同説明会が開催されますので参加を宜しく願います。 協議会としては、住民の皆様の意見をどのように集約し提案していくかが重要だと思いますので、これから皆様の意見を聞きながら進めたいと考えています。
4. 名張市市民活動保険について	＜辻森会長＞ これまでの流れは、市民活動補償制度の見直しについて、2月11日付けで協議会として要望書を出し、名張市より2月24日付けで回答がありました。 当協議会において、回答書および2月18日告示第19号（名張市広域活動補償制度実施要領）を精査し、再度、以下の要望書を提出しました。 ① 「市民活動補償制度見直し」提案を取り消しすること。 ② 同制度見直しを推進する場合は、各事業活動において事故が発生した場合、市は名張市自治基本条例に基づき全責任をもって対処すること。 再要望書の提出理由は、法律や行政が目の届かない「はざま」で困っている市民をどういうふうに扶助するかが地域協議会の基本姿勢だと考えているので、市民活動補償制度の拡充はあっても、縮小はあってはならないからです。 現在、これに対して、名張市からの回答待ちです。
＜意見交換＞	・2月24日付け市民活動補償制度見直しの回答の中では、「参加者の範囲」つまり参加者をどうとらえるかが重要だと思います。又、「つまり地域づくり組織の構成員全てが公益活動者となっただき、自治基本条例に基づく参画と協働のまちづくりを促進していただくための見直しである」というのならば、参加している市民全員が公益活動者の範囲に入るべきです。
5. お助けセンター事業各部門の進捗状況について	＜坂口プロジェクト代表＞ ◆家事支援サービス 平成27年4月本格運用開始（依頼件数96件 作業実施67件） 作業時間合計 155 時間、延作業人数 165 名 ◆外出支援サービス

<意見交換>	分科会で運用方法等検討 試験運用 平成28年7月～9月 本格運用 平成28年10月開始 方式 ドアツードア 市の補助金で公用車購入予定（地域移動支援活動補助金 150万円）
	◆配食支援サービス 分科会で運用方法等検討 月、水、金 週3回 1回あたり max70食 南公民館調理室改修（H28年秋 工事期間3～4か月）名張市が施工 工事期間中の調理室は使用不可、他の部屋は使用可 平成29年1月から試験運用開始予定 本格運用開始 平成29年度
	◇平成28年度 補助金、助成金 ゆめづくり協働事業 市助成金 60万円 地域負担金 10万円 計 70万円 配食 40万円 外出支援 30万円
	地域創生事業補助金 950万円 調理室改修 地域移動支援活動補助金 150万円 車両購入 支援活動補助金 100万円 運営費（30+70万円） 家事支援 外出支援
	◇課題 プロジェクト事業全体の活動拠点となる事務室の拡充 コーディネーター、支援メンバーの確保
	・配食支援サービスについて、現在、「いこい」では月火水木金で各50食を実施しているが、29年度からは、火木がなくなりサービス低下にならないか。 民間の宅配弁当屋も増加し、利用状況を考えれば低下にはならないと考えています。なお、現在の利用者の皆様には事前に周知します。
	・1回あたり max70食とあるが、現在との違いは？ 現在、1回あたり友一友50食、いこい30食程度であるが、依頼数に変動があるので70食としました。今後、課題としてスタッフ不足が深刻に

	なり、その対応が必要になってくると思います。 ・外出支援サービス実施要領（案）について、もう少し検討していただき、最終案を理事会に提出、検討して頂く予定です。
6. H27 年度第 5 回地域 づくり代表者会議	<辻森会長> ◇各地域づくり組織における課題等に関する協議および情報交換 ●桔梗が丘地域 LED 防犯灯対応状況 桔梗が丘地域全体で 1 5 8 6 本、設置費用 23, 352, 500 円となっています。 ◇依頼事項等 ① 平成 27 年度名張市総合防災訓練の検証結果について ② （仮称）伊勢志摩サミット「おもてなし大作戦」名張グリーン大作戦 2016 について ③ 名張市立小中学校の規模・配置の適正化後期実施計画について ④ 名張市民センター等マニュアルについて ⑤ 名張流まちづくり ステップアップ計画について ⑥ 除草作業等地域委託について ◇その他 ① 名張市社会福祉協議会理事・監事並びに評議委員の選出について ② 障害者福祉事業実施に対する協力について ③ 平成 28 年度名張市ゆめづくり地域交付金について 平成 28 年度市民センター管理運営業務委託料について 平成 28 年度ゆめづくり協働事業について
7. 公民館使用料金の 改定について	<中村館長> 公民館使用料金一覧表について、消費税が 5 % から 8 % になった時には料金改定は行わず据え置いて来ました。これまでの冷暖房料金は地下のボイラー時代の料金設定だった為、冷暖房料に不均衡が生じています。それで、不均衡を解消し、わかりやすいように平成 28 年 4 月 1 日施行に向けて料金体系の改定作業を進めています。改定するにあたり、使用料金一覧表は市の許可も得ています。更に、新しく市より追加設定されてきた「持込電気器具」については検討・調整していかなければなりません。なお、これは 3 月の連合会にも提案します。 補足ですが、居室料および電灯料についても据え置いて来ました。これらは、消費税が 1 0 % になる段階で改訂する方針です。

<意見交換>	・料金改定は、市の基準に基づき行っているので協議会は関係ないでしょう。 基本的に、指定管理者の許可が必要と定められています。 ・楽器・アンプ等の持込電気器具は、誰が、どのように検査するのか。 利用者から自己申告していただきます。 持込電気器具の総合計の1時間あたりの消費電力1kwまで100円を使用料として別途いただきます。 表示も含め各サークルへの周知は、これから丁寧に進めていきます。 ・サークル活動がしやすいというのが原点なので、持込電気器具料金を新設しない方がよい。光熱費が高いのは理解できるが、現在ある居室料・電灯料・冷暖房料で賄えば良い。 この改定は、市の方針であり桔梗が丘だけが独自に行うものではありません。居持込電気器具は受益者負担により部屋代等と区別する必要があると考えます。 公民館使用料金の改定について、承認していただけますか。 異議なし。
その他	<大垣副会長> ●辻森会長に継続して、1年だけ会長職をやって頂くことになりました。 本日ここで、ご審議して頂きたいのは、現在協議会の会長は無給であるが、28年度から年間20万円（協議会負担12万、連合会負担8万）程度の役員手当を支給させていただきたいと考えています。なお、連合会で承認頂きました。
<意見交換>	・会長職は市に対して協議会の意向も強く伝え、精神的にも肉体的にもハードであり、役職手当は必要だと思われる。会長職の事情を熟知されている辻森会長の時に決めておいたほうが良いと思います。 この件について賛成の方、挙手を願います。賛成多数と認め、このとおり決定します。 <辻森会長> ●桔梗が丘自治連合協議会・桔梗が丘公民館職員の募集について 1月の募集時の女性が辞退されたので、再度3月に募集します。ただ、昨年からの男性の採用保留者が1名いるが、連絡が取れない状況です。現状は男女比率がア

委員会部会活動報告 総務委員会 企画運営委員会	ンバランスなので女性の採用を希望しています。募集方法は3月度の回覧で行います。皆さんの知人の方が、おられたら推薦をお願いします。 再度、公民館職員募集について、承認していただけますか。 異議なし。 ＜大垣副会長＞ ・2/7 総務委員会（市民センター化に伴う規約見直し） 各プロジェクト事業 ○ほっとまち茶房ききょう ・2/26 歌声喫茶 ○子どもたちと地域の絆づくり事業 ・2/27 あそびつくす in 東小 3学期週末課外授業「お菓子づくり」 ○みどりの会 ・2/1 桔梗の森公園クリーン作戦および桔梗苗植栽 ・2/1 運営委員会 ・2/15 鳴滝公園のチップ撒布園路整備作業 ○住居表示設置事業 ・住居表示板 配付済み ○ききょう農楽園 ・2/6 全員総会 ・2/20 玉ねぎへ追肥、人参、大根処理。天候不順で中止 有志にて、追肥、人参引き抜き ○お助けセンター ・2/17 配食サービス分科会 今年度資材、備品等購入検討 ・2/20 自治連合会にて分科会代表等メンバー紹介及びお助けセンター進捗状況報告 ・2/24 外出支援サービス分科会 ・2/24 運営委員会 ・2/27 理事会にて分科会代表等メンバー紹介及びお助けセンター進捗状況報告 企画運営委員会 ・2/13 定例会 ○ 28年度事業計画 各プロジェクト支援、推進及び共同事業推進 桔梗が丘フェスタ開催 予算 昨年同額 150,000 円
--	---

	○ 桔梗が丘フェスタ 開催決定、日程調整中 ○お助けセンター進捗報告 2月連合会 2/20・理事会 2/27 で事業内容説明 配食サービス分科会 外出支援サービス分科会 ○プロジェクト事業事務局の提案検討 次回検討
広報委員会	桔梗通信 70号 平成 28 年 3 月 発行 記事内容 表面 ①桔梗が丘に小中一貫校 記事での留意点 ・桔梗高校跡地利用委員会には、一切触れない ・自治連合会は、一貫校に賛成も反対も していない ・住民説明会を傍聴する 資料提供（教育委員会は説明不足） ・図で流れを示し、「うち」の子は どうなるのかを示す ・理事会、自治会長説明会での質疑 裏面 ① 4 月から桔梗が丘公民館は桔梗が丘市民センターに ② 4 月から市民活動補償制度は公益活動補償制度に変わります ③ どんど取材記 ④ バードウォッチング 今回は 2 3 種を観測 ⑤ 地域事務職員募集 ⑥ 鳴滝池の遊歩道整備 ⑦ 健康づくり講座 3 月 26 日 ⑧ 農楽園への道順地図
健康推進部会	・ 3/11 リズム体操 第 3 回 ・ 3/26 am 世代間交流のニュースポーツ及び pm 健康講座「認知症予防」
住民交流部会	・ 2 月 夏まつりの反省
教育文化部会	・ 2/18 研修会「三重県総合博物館・・・会計報告 27 年度決算報告 総会資料 事務局へ提出済み
生活安全部会	・ 青色回転灯車両による防犯パトロールの実施 (2/5, 15, 25) 異常なかった

	・ 2/13 部会長 交代 ・ 3/26 普通救命講習会予定
快適環境部会	・ 2/1 桔梗の森公園クリーン活動および桔梗の苗移植 ・ 3/7 桔梗の森公園 野鳥・植物説明看板（3本）の設置 ・ 4/4 桔梗の森公園クリーン活動および桔梗の種まき
地域福祉部会	4月から 子育てサロン開始（かがやきと共催） 高齢者サロン：交通安全・防犯・防災・消費者等被害防止・介護予防等の行事と共催するなど「公益活動補償制度」が適用されるように取り組んで行きたい
	以上で本日の議事は全て終了したので、議事録署名人を廣岡貞之氏および竹原啓子氏を指名し、兩名了承。 次回の理事会は、3月26日（土）午前9:30より公民館202号で開催します。

	議長			
	議事録署名人 辻森保蔵 			
	議事録署名人 廣岡貞之 			
	議事録署名人 竹原啓子 			
	副会長	副会長	総務委員長	書記
				